

## 第 6 2 号議案

### 損害賠償の額の決定について

下記の事件に関し損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 4 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

### 記

#### 1 事件の概要

令和 4 年 3 月 1 4 日豊川市民病院において、相手方に対し S 状結腸がんの切除手術に際し硬膜外麻酔の処置を行ったところ、当該処置により相手方の脊髄が損傷し、下肢の運動障害等の機能障害が生じたもの

#### 2 損害賠償の額

4, 6 6 4, 3 0 4 円

#### 3 損害賠償の相手方

豊川市在住の 8 0 代女性